

平成25年度
**北海道原子力防災訓練
実施要綱**

北海道・泊村・共和町・岩内町・神恵内村・
寿都町・蘭越町・二セコ町・倶知安町・
積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村

1 目 的

道、関係町村及び防災関係機関等の各主体が、原子力災害対策特別措置法等の関係法令や、防災基本計画等の枠組みに従った各種所要動作の訓練を実施し、緊急時における防災関係機関相互の連携、協力体制を確認するとともに防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて地域住民の防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図ることを目的とする。

2 日 時

平成25年10月8日(火) 8:30 ~ 16:00

3 場 所

泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、小樽市、留寿都村、札幌市

4 主 催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村

5 参加・協力機関

(1) 北海道 … <1>

北海道(本庁各部局、石狩振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、渡島総合振興局)

(2) 北海道教育委員会 … <1>

北海道教育委員会(北海道教育庁、後志教育局)

(3) 北海道警察本部 … <1>

北海道警察本部(本部、札幌方面岩内警察署、札幌方面倶知安警察署、札幌方面余市警察署、函館方面寿都警察署)

(4) 市町村 … <36>

小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、札幌市、洞爺湖町、豊浦町、長万部町、千歳市、伊達市、室蘭市、苫小牧市、登別市、壮瞥町、白老町、北広島市、江別市、むかわ町、安平町、厚真町

(5) 消防機関 … <3>

岩内・寿都地方消防組合(消防本部、消防署泊支署、消防署共和支署、岩内消防署、消防署神恵内支署、消防署寿都支署)、北後志消防組合(消防本部、余市消防署、赤井川支署、積丹支署、仁木支署、古平支署)、羊蹄山ろく消防組合(消防本部、倶知安消防署、消防署二セコ支署、消防署蘭越支署、消防署留寿都支署)

(6) 関係省庁 … <1>

原子力規制委員会原子力規制庁（原子力防災課、監視情報課、泊原子力規制事務所）

(7) 指定地方行政機関 … <9>

国土交通省北海道開発局、農林水産省北海道農政事務所、経済産業省（北海道経済産業局、北海道産業保安監督部）、国土交通省北海道運輸局、海上保安庁第一管区海上保安本部、気象庁札幌管区気象台、総務省北海道総合通信局、厚生労働省北海道労働局、環境省北海道地方環境事務所

(8) 自衛隊 … <3>

陸上自衛隊北部方面隊、海上自衛隊大湊地方隊、航空自衛隊三沢ヘリコプター空輸隊

(9) 指定公共機関 … <4>

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道支社、KDDI(株)北海道総支社、(独)日本原子力研究開発機構、(独)放射線医学総合研究所

(10) 公共的団体等 … <18>

余市郡漁業協同組合、東しゃこたん漁業協同組合、古宇郡漁業協同組合、岩内郡漁業協同組合、寿都町漁業協同組合、新おたる農業協同組合、きょうわ農業協同組合、余市町農業協同組合、古平町農業協同組合、北海道中央バス(株)、ニセコバス(株)、ジェイ・アール北海道バス(株)、イオン北海道(株)、(株)セイコーマート、(株)ローソン、(株)セブンイレブン・ジャパン、新日本海フェリー(株)、(株)エフエム小樽放送局

(11) 原子力事業者 … <1>

北海道電力(株)（本店、泊発電所）

(12) 医療機関等 … <16>

北海道大学病院、旭川医科大学病院、(独)国立病院機構北海道がんセンター、(独)国立病院機構北海道医療センター、旭川赤十字病院、伊達赤十字病院、JA北海道厚生連倶知安厚生病院、北海道社会事業協会小樽病院、北海道社会事業協会余市病院、市立小樽病院、(一社)北海道放射線技師会、札幌医科大学附属病院、北海道社会事業協会岩内病院、市立札幌病院、手稲溪仁会病院、市立室蘭総合病院、八雲総合病院、市立釧路総合病院

(13) 原子力関係団体等 … <4>

(独)原子力安全基盤機構、(公財)原子力安全技術センター、北海道パワーエンジニアリング(株)、(公財)原子力安全研究協会

(14) その他機関 … <159>

泊村立泊小学校、泊村立泊中学校、とまり保育所、泊村老人ホームむつみ荘、泊村商工会、泊村社会福祉協議会、泊村国民宿舎もいわ荘、共和町商工会、共和町農業開発センター、共和町学校給食センター、共和町生涯学習センター、西村計雄記念美術館、共和町かかし古里館、共和町立中央幼児センター、共和町立はまなす幼児センター、共和町立東陽小学校、共和町立西陵小学校、共和町立北辰小学校、共和町立共和中学校、北海道共和高等学校、共和町社会福祉協議会、NPO法人前田の杜 ワークスペース前田の家、岩内商工会議所、岩内町立岩内東小学校、岩内町立岩内中央小学校、岩内町立岩内西小学校、岩内町立岩内第一中学校、岩内地域人材開発センター、北海道岩内高等学校、(株)いわない高原ホテル、岩内町東山保育所、岩内町中央保育所、岩内町西保育所、岩内町老人福祉センター、デイサービスセンター、働く婦人の家、(福)あけぼの福祉会、神恵内村立神恵内保育所、神恵内村立神恵内小学校、神恵内村立神恵内中学

校、神恵内村商工会、神恵内ハイツ998、北海道寿都高等学校、寿都浄恩学園、寿都しおさい学園、蘭越町立蘭越中学校、蘭越町立昆布小学校、蘭越町立三和小学校、北海道蘭越高等学校、ニセコ町幼児センター、ニセコ町立ニセコ小学校、ニセコ町立近藤小学校、ニセコ町立ニセコ中学校、ニセコ町立北海道ニセコ高等学校、(医)ニセコ医院、ニセコ町社会福祉協議会、(福)ニセコ福祉会特別養護老人ホームニセコハイツ、特定非営利活動法人ニセコ生活の家、ニセコ町赤十字奉仕団、(株)ニセコバス、(株)ニセコリゾート観光協会、ニセコ商工会、羊蹄ハイツ、麓華苑、羊蹄セルブ、さとう内科医院、倶知安町立倶知安小学校、倶知安町立東小学校、倶知安町立北陽小学校、倶知安町立西小学校、倶知安町立西小学校樺山分校、倶知安町立倶知安中学校、北海道倶知安高校、北海道倶知安農業高校、積丹町立びくに保育所(みなと保育所)、積丹町立国民健康保険診療所、岬の湯しゃこたん、積丹町立美国小学校、積丹町立日司小学校、積丹町立野塚小学校、積丹町立余別小学校、積丹町立美国中学校、積丹観光振興公社、積丹町社会福祉協議会、積丹町観光協会、積丹町商工会、古平町水産加工業協同組合、古平町商工会、古平町立古平小学校、古平町立古平中学校、認定こども園ふるびら幼児センターみらい、古平町社会福祉協議会、(福)古平福祉会、北後志衛生施設組合、余市川土地改良区、にき保育園、大江へき地保育所、銀山へき地保育所、(福)仁木町社会福祉協議会、(福)仁木福祉会仁木長寿園、(福)後志報恩会銀山学園、(福)後志報恩会大江学園、(福)よいち福祉会桜ヶ丘学園、仁木町立仁木小学校、仁木町立銀山小学校、仁木町立仁木中学校、仁木町立銀山中学校、仁木町観光協会、仁木町商工会、仁木町果樹観光協会、なかよし安心警ら隊、イナホ観光(株)、(有)五共ハイヤー、森内科胃腸科医院、NPO法人 銀山さわやか福祉NPO、倉島乳業(株)、(株)北海道名阪 北海道余市医師会、余市町立沢町小学校、余市町立大川小学校、余市町立黒川小学校、余市町立登小学校、余市町立栄小学校、余市町立西中学校、余市町立旭中学校、余市町立東中学校、余市町立大川保育所、余市町立中央保育所、(学)北海道キリスト教学園リタ幼稚園、(学)余市杉の子学園杉の子幼稚園、(学)夢の森学園夢の森幼稚園、(福)徳風会よいち保育園、余市町区会連合会、(福)徳風会養護老人ホームかるな和順、(福)よいち福祉会特別養護老人ホームフルーツ・シャトーよいち、北海道余市紅志高等学校、北海道余市養護学校、北星学園余市高等学校、余市水産加工業協同組合、(福)北海道社会事業協会余市病院、余市商工会議所、余市グループホーム連絡協議会、グループホーム延寿園、グループこもれび、グループホームなかじま、グループホーム美優さくらんぼ、グループホームフルーツシャトーよいち、グループホームポランの家、グループホーム夢、介護老人保健施設よいち、(福)小樽四ツ葉学園 余市豊浜学園、(福)小樽四ツ葉学園 余市幸住学園、赤井川村立赤井川小学校、赤井川村立都小中学校、赤井川村立赤井川中学校、(有)アマランス、(株)キロアソシエイツ、赤井川村立赤井川へき地保育所、赤井川村立都へき地保育所

6 対象施設

北海道電力(株)泊発電所(1~3号機)

7 訓練想定

○後志管内内陸部で地震(震度6強)が発生し、発電所のプラント状態(EAL1)に該当し、発電所から半径5km圏内(以下「PAZ」という。)の要援護者の避難準備を開始。

○その後泊発電所の事故の進展により原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条事象に発展し、国からPAZの要援護者の避難指示及び住民避難準備指示、発電所から半径30km圏内(以下「UPZ」という。)住民の屋内退避準備。

○さらに発電所の事故が進展し、原災法第15条事象に発展し、国において原子力緊急事態宣言が発出され、国からPAZの住民に対し避難指示、UPZの住民に対し屋内退避指示。

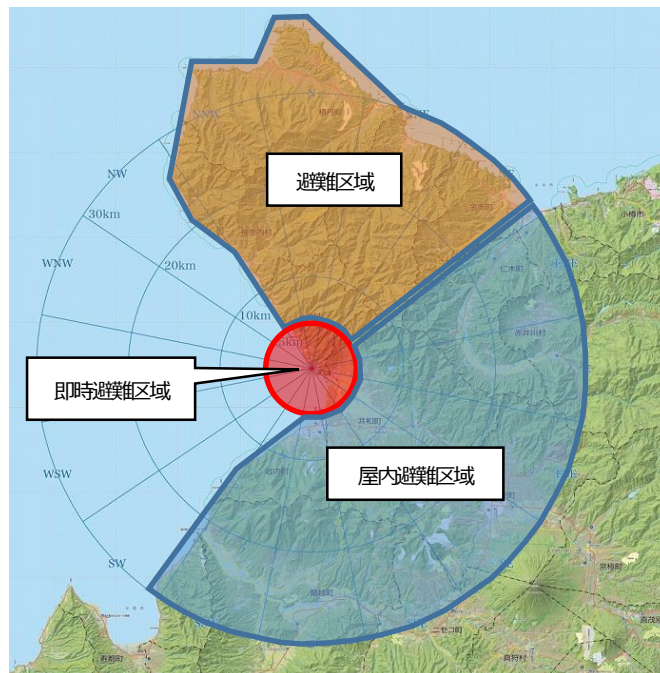
○その後発電所から放射性物質の放出に至り、緊急時環境放射線モニタリングを実施した結果、UPZ内の一部で空間放射線量の上昇が確認されたためOILにより避難等を開始。

(1) 事故想定

- 泊発電所1～3号機の定格熱出力運転中、後志管内内陸部を震源とする地震が発生、1～3号機で地震加速度大により原子炉が自動停止。(後志地方で震度6以上を観測：原子力災害対策指針に定める警戒事態)
- 地震の影響により1～3号機において外部電源が喪失するが、非常用ディーゼル発電機により電源供給。1号機の非常用ディーゼル発電機2台のうち1台は起動に失敗し、起動していた1台も機器故障により停止。
- 1号機は全交流電源喪失状態となり、その状態が5分以上継続したことを受け、原子力災害特別措置法第10条の特定事象となる。(1号機は電動補助給水ポンプは故障により停止中。2・3号機は非常用ディーゼル発電機により給電継続中。)
- この事態を受け、泊発電所の原子力防災管理者は、1号機に関して代替給電の開始を指示したが、移動発電車を起動するが給電ができず、またタービン動補助給水ポンプ故障により、蒸気発生器への全ての給水機能が喪失。(原災法第15条事象)
- 原子力防災管理者は、蒸気発生器への直接給水準備の開始を指示したが、直接給水ポンプの故障により蒸気発生器の給水できず。
- このため、原子炉の圧力が高くなり加圧器安全弁が開くことにより原子炉水位が低下し、燃料破損・溶融により格納容器内圧力が上昇。故障機器が復旧せず、格納容器内圧力は上昇を続け、放射性物質の放出に至る。
- その後、ディーゼル発電機による電源供給が可能となり、格納容器スプレイポンプおよび非常用炉心冷却系のポンプの起動等により1号機の事態は収束の方向へ向かう。

(2) 防護対策区域

原子力緊急事態宣言(原災法第15条の事象)発出により、PAZを避難区域として設定。UPZは屋内退避区域として設定。その後、緊急時環境放射線モニタリングによってUPZ内北方向で空間放射線量の上昇が確認されたことからOILにより避難区域を設定。



8 訓練等の主な内容

次に掲げる事項を重点項目として、「災害対策本部等設置運営訓練」、「緊急事態応急対策拠点施設（代替OFC）運営訓練」、「退避等訓練」、「緊急被ばく医療活動訓練」を実施するほか、原子力防災対策に係る知識の普及啓発を目的として、救護所等において放射線等に関する研修会などを行う。

<重点項目>

- 避難の判断基準に基づく緊急事態応急対策拠点施設運営
- 避難対象区域の住民を30km圏外に設置した避難所等へ避難
- 交通寸断や災害時要援護者に配慮した陸上、海上、航空の各種輸送手段を用いた避難
- 道路の渋滞を想定し、休憩施設等を活用した情報や食料の提供
- 30km圏外に救護所を設置し、避難者のスクリーニングを実施

(1) 災害対策本部等設置運営訓練

【訓練内容】

- ・事態の内容に応じ道及び13町村は、原子力災害警戒本部・原子力災害対策本部を設置し、本部員会議やTV会議などにより本部内や関係機関と情報共有
- ・代替OFCに連絡員、機能班要員を派遣

機 関	内 容
北 海 道 北海道教育委員会 北海道警察本部	<p><本庁></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>道警戒本部、道災害対策本部を設置・運営 <input type="checkbox"/>道本部員会議を開催 <input type="checkbox"/>TV会議を開催 [道庁－代替OFC－関係13町村] <input type="checkbox"/>広報資料や報道発表資料等の作成、配布 <input type="checkbox"/>代替OFCに機能班要員を派遣 <hr/> <p><後志総合振興局(代替OFC道現地本部)></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>道災害対策現地本部を設置、運営 <input type="checkbox"/>岩内地域保健室に医療班を設置、運営 <input type="checkbox"/>緊急時モニタリング班を設置、運営 (情報の配信)
関 係 1 3 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>各町村に警戒本部・災害対策本部を設置、運営 <input type="checkbox"/>TV会議を開催 [道庁－代替OFC－関係13町村] <input type="checkbox"/>代替OFCに連絡員や機能班要員を派遣
原 子 力 事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>本店及び泊発電所に原子力災害対策本部を設置、運営

(2) 緊急事態応急対策拠点施設（代替OFC）運営訓練

【訓練内容】

- ・後志総合振興局に代替OFCを設置し、要員参集後、現地事故対策連絡会議を開催
- ・原子力災害合同対策協議会（全体会議）や、住民の広域避難を想定した各種防護対策の会議を開催

機 関	内 容
原子力規制庁 泊原子力規制事務所 北海道 関係13町村 防災関係機関 原子力事業者	<input type="checkbox"/> 現地事故対策連絡会議を参集し、事故状況や関係機関の対応状況等について情報共有などを実施 <input type="checkbox"/> 原子力災害合同対策協議会全体会議において、事故状況、関係機関の対応状況等について情報共有などを実施 <input type="checkbox"/> 各機能班や各機関連絡員の諸活動に関する訓練 ※住民の広域避難、交通規制、緊急被ばく医療、広報、緊急時環境放射線モニタリング、関係機関との連絡調整・情報集約

(3) 緊急時通信連絡訓練

【訓練内容】

- ・事故発生時の初期段階に重点を置いて、事故状況や対応状況等に関する地元関係町村などの防災関係機関相互の通報連絡の実施
- ・通常使用する一般回線や専用回線、防災行政無線のほか、衛星携帯電話などの通信手段を用いた通報連絡や情報伝達を実施

機 関	内 容
全 機 関	<input type="checkbox"/> 一般回線や専用回線、防災行政無線を用いた通信連絡や情報伝達などを実施 <input type="checkbox"/> 避難先自治体や避難先ホテルへの受入連絡 <input type="checkbox"/> ファクシミリや電子メールを活用した各種情報の送受信 ※事業者通報、広報資料、モニタリング情報、気象情報

(4) 緊急時環境放射線モニタリング訓練

【訓練内容】

- ・UPZ圏内の各町村内のモニタリング地点において、道、町村、原子力事業者の要員によるモニタリング活動の実施

機 関	内 容
北海道 関係13町村 原子力事業者 防災関係機関	<input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング実施計画の作成及び実施 <input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング地点への移動及び緊急時モニタリングの実施 <input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング情報の収集、整理及び報告 <input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング要員の被ばく管理の実施 <input type="checkbox"/> SPEEDIネットワークシステムの活用

(5) 広報訓練

【訓練内容】

- ・防護対策区域内の住民等に対し、防災行政無線や広報車等により避難等に関する広報を実施するほか、緊急速報メールの活用による広報を実施
- ・渋滞を想定し、公共放送から災害情報や渋滞情報を発信する広報を実施

機 関	内 容
北海道 関係13町村 防災関係機関	<input type="checkbox"/> 住民広報の実施 (防災行政無線、広報車、緊急速報メール、渋滞緩和協力) <input type="checkbox"/> 泊発電所周辺海域の漁船、船舶に対する広報の実施 <input type="checkbox"/> 避難区域外の住民へ広報車等を使用した屋内退避放送 <input type="checkbox"/> ラジオを活用した避難者に対する災害情報や渋滞情報の提供

(6) 退避等訓練

【訓練内容】

- ・泊発電所から半径30km圏内の住民を、交通寸断や災害時要援護者等に配慮した陸上、海上、航空の各種輸送手段を用いた住民避難の実施
- ・避難及び退避状況の確認・報告の実施
- ・渋滞を想定した住民への休憩場所の提供及び渋滞情報の提供

機 関	内 容
北海道 関係13町村 防災関係機関	<input type="checkbox"/> 泊発電所から半径30km圏内の住民を30km圏外に設置した避難所へ避難の実施 <input type="checkbox"/> バス、ヘリ及び船舶を利用した避難の実施 <input type="checkbox"/> 災害時要援護者等（小学生や福祉施設入所者など）を特殊車両などによる陸上輸送や航空輸送を利用した避難の実施 <input type="checkbox"/> 集合場所や避難所までの避難誘導・避難状況確認の実施 <input type="checkbox"/> 道路の渋滞を想定し、休憩施設を活用した情報や食料の提供等 <input type="checkbox"/> 避難先及び一時滞在場所での住民支援の実施 <input type="checkbox"/> 保育施設、小中学校、高等学校などによる屋内退避等の実施

(7) 緊急被ばく医療活動訓練

【訓練内容】

- ・泊発電所から半径30km圏外に設置した救護所を、医療機関、道、自衛隊から派遣された要員などにより開設
- ・泊発電所内の被ばく者を被ばく医療機関へ搬送し、診療等措置や汚染拡大防止措置の実施
- ・避難途中の負傷者を被ばく医療機関へ搬送し、汚染検査・診察等措置の実施

機 関	内 容
北海道 関係町村 防災関係機関 原子力事業者	<input type="checkbox"/> 小樽フェリーターミナルに救護所を開設 <input type="checkbox"/> 放射性物質放出により、避難住民のスクリーニング、除染処置の実施 <input type="checkbox"/> 初期被ばく医療機関への患者搬送（発電所内被ばく者）の実施 <input type="checkbox"/> 渋滞した中での交通事故を想定した、初期被ばく医療機関への負傷者搬送

(8) 住民生活保全訓練

【訓練内容】

- ・ 30km圏外に設置した避難所に、飲食物などの生活必需物資の搬送

機 関	内 容
北海道 泊村 共和町 神恵内村 防災関係機関	□ 町村からの生活必需物資等の要請に対して、災害協力協定締結業者の協力を得て調達した物資の避難所への搬送の実施

(9) その他

(住民研修会)

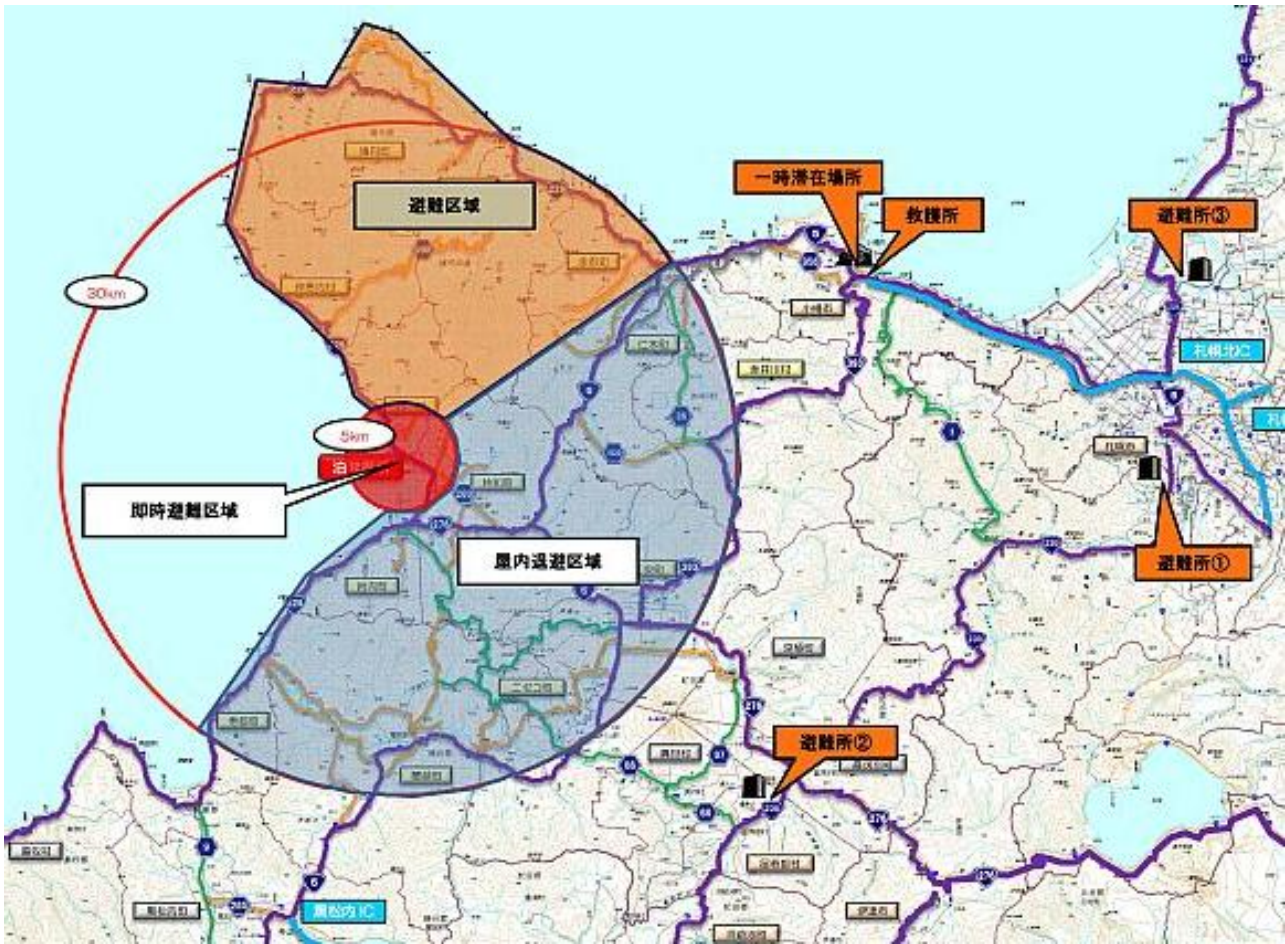
- ⇒ 原子力防災対策に係る知識普及啓発を図るため、避難所等において原子力防災に関する研修会の開催(緊急安全対策訓練)
- ⇒ 泊発電所内で、福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策訓練(代替給電・給水)の実施

9 訓練の中止

次に掲げる場合で、訓練の実施が困難であると認められる時は訓練を中止する。

- ・ 震度4以上の地震が発生し、災害対策を講じなければならない場合
- ・ 風水害(雪害)や火山の噴火等により、災害対策を講じなければならない場合
- ・ その他不測の事態が生じ、その対策を講じなければならない場合

主要訓練実施場所



避難所①（泊村）	アパホテル&リゾート<札幌>（札幌市南区川沿4条2丁目）
避難所②（共和町）	ルスツリゾート（留寿都村字泉川13番地）
避難所③（神恵内村）	シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ（札幌市北区東茨戸132番地）
救護所（積丹・古平・余市）	小樽フェリーターミナル（小樽市築港7番2号）
一時滞在場所（古平町）	小樽市内公共施設